

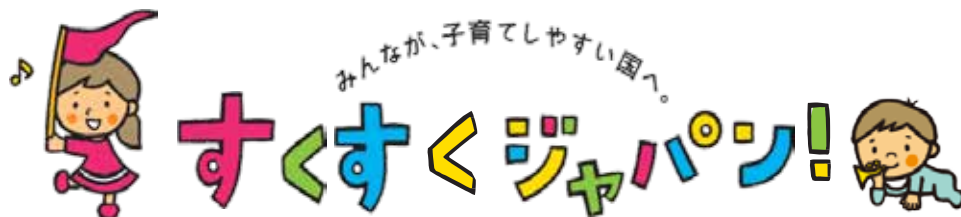
# 平成27年度 子ども・子育て支援新制度 施行状況報告

---

内閣府子ども・子育て本部

平成28年2月22日(月)

子ども・子育て支援新制度フォーラム

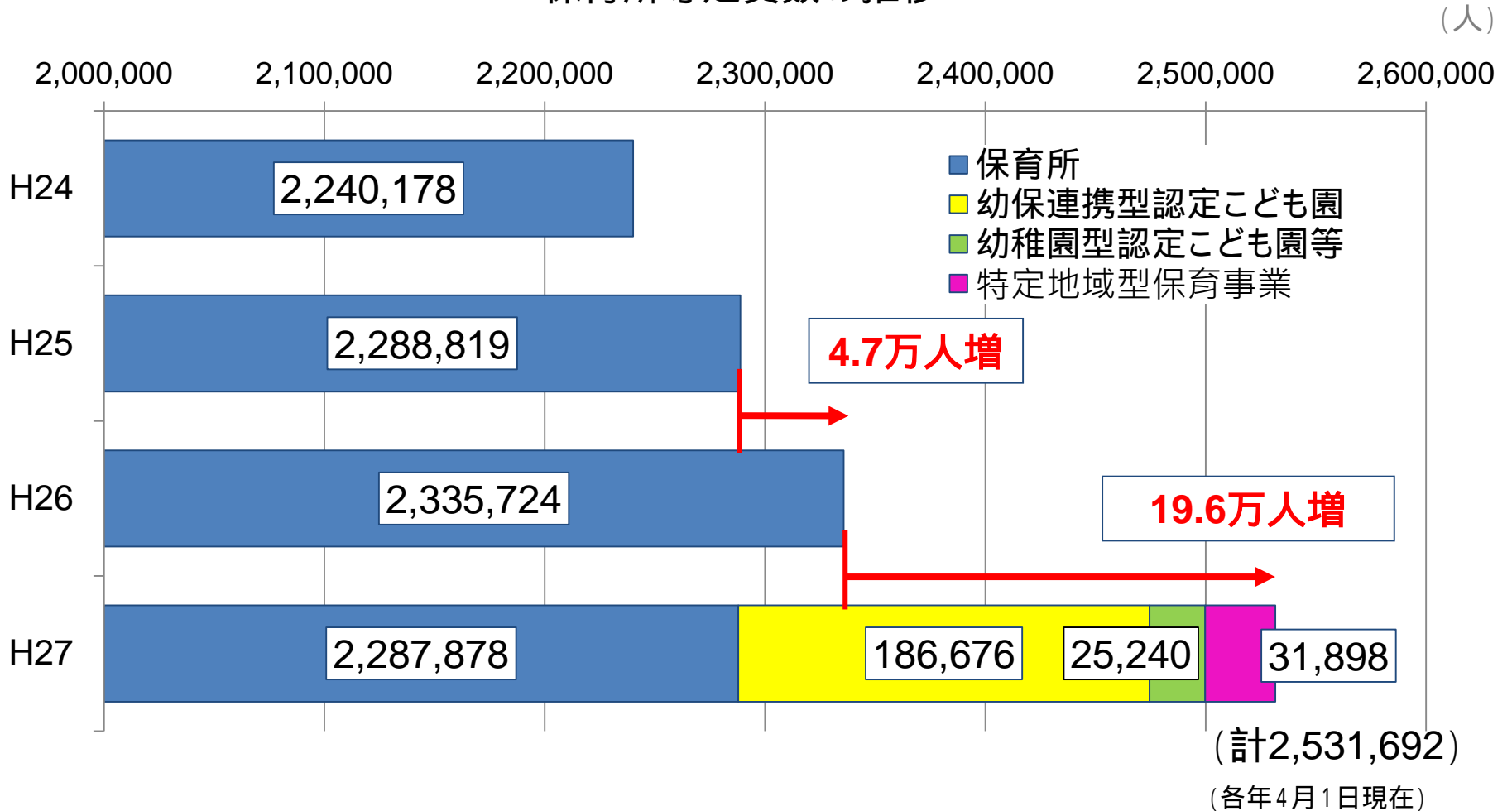


# 認可保育所等の状況

○平成27年4月の保育所等の定員 は253万人(前年比19.6万人増)

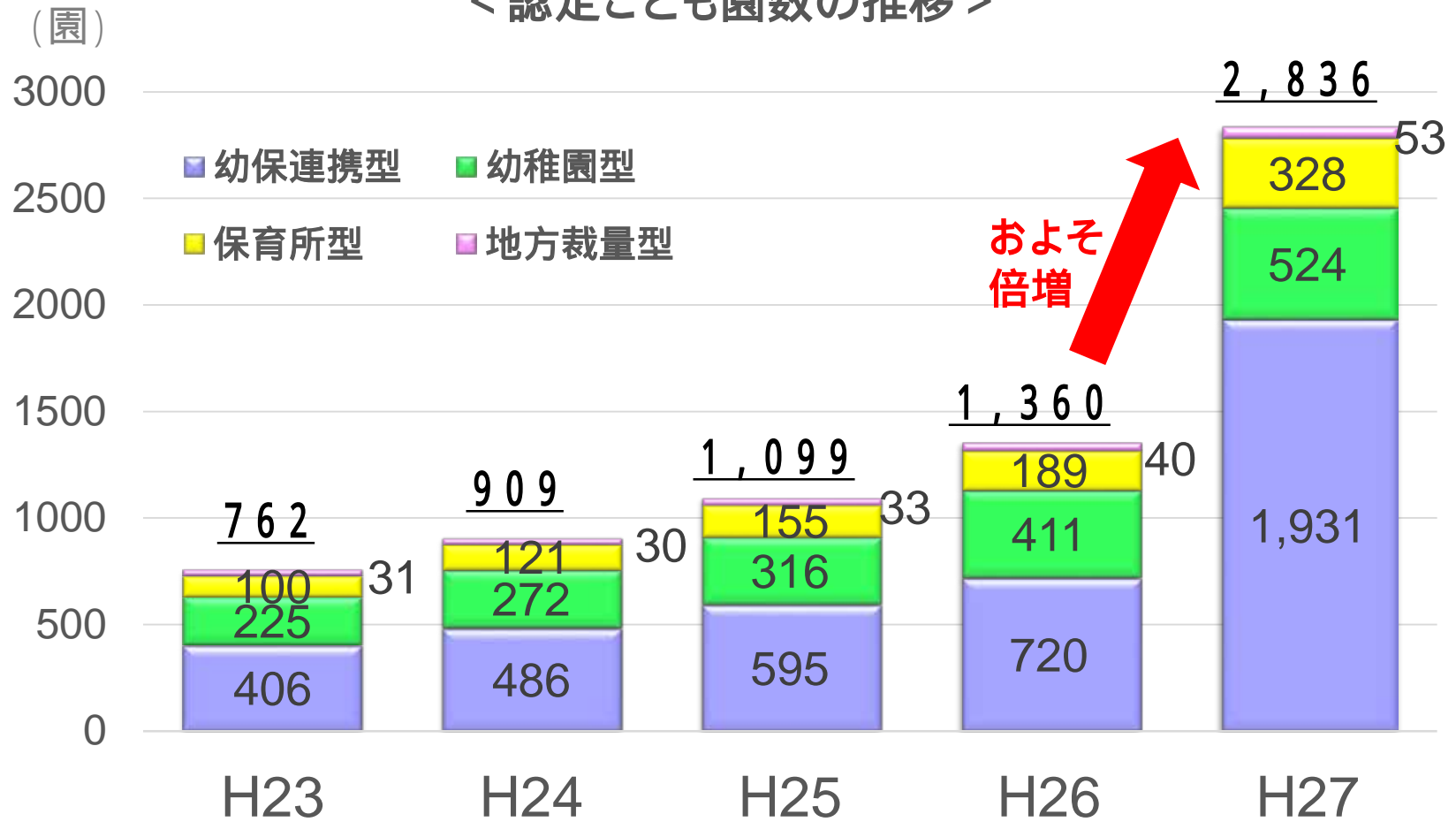
幼稚園型認定こども園等と地域型保育事業(2号・3号認定)を含む

< 保育所等定員数の推移 >



# 認定こども園の状況

< 認定こども園数の推移 >



(各年4月1日現在)

# 地域型保育事業の認可件数

(件)

事業	件数 ( 1)	(公私の内訳)	
		公立	私立
家庭的保育事業	931	157	774
小規模保育事業( 2)	1,655	60	1,595
居宅訪問型保育事業	4	0	4
事業所内保育事業	150	3	147
計	2,740	220	2,520

(平成27年4月1日現在)

( 1)自治体が設置した件数及び認可した件数

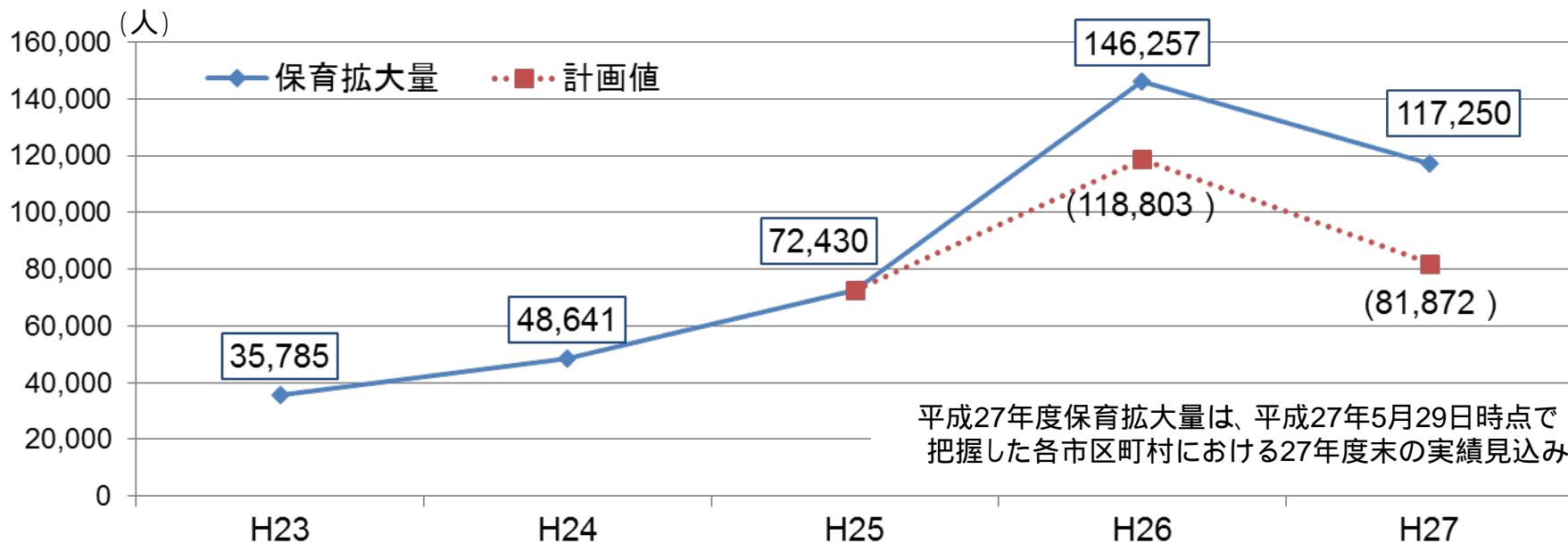
( 2)小規模保育事業はA型、B型、C型の3類型の合計

# 待機児童解消に向けた保育拡大量の推移

平成25・26年の2か年の保育拡大量は約21.9万人、平成27年度の保育量拡大の見込みは約11.7万人。

平成28・29年度分をあわせると、平成25～29年度の合計は、約45.6万人と、待機児童解消プランの目標値(40万人)を上回る見込み。

待機児童解消加速化プランに基づく平成29年度末までの整備目標を前倒し・上積みし、50万人分整備する。



平成25年度 保育拡大量	平成26年度 保育拡大量	平成27年度 保育拡大量	平成28年度 保育拡大量	平成29年度 保育拡大量	平成25～29年度 合計
72,430人	146,257人	117,250人	81,407人	39,262人	456,606人
(計 218,687人)					

# 私立幼稚園の移行状況(平成28年度見込み)

(対象私立幼稚園数 <sup>1</sup> 8,110 園)

1. 平成28年度までに新制度に移行 (移行する方向で検討中を含む)	2,486	30.7%
2. 移行を検討中の園	4,465	55.1%
平成29年度以降、新制度へ移行 (移行する方向で検討中を含む)	881	10.9%
状況により判断したい	3,584	44.2%
3. 将来的にも移行する予定はない	924	11.4%
4. 無回答・休園等	235	2.9%

(資料) 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行に係るフォローアップ調査(H27)  
私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査(H27)

(注) 対象施設数は、平成27年3月31日時点の私立幼稚園数から廃園等を除いたもの。

# 私立幼稚園の移行にあたっての懸念事項

新制度の仕組みが十分に理解できない	1,719園	40.8%
市町村との関係構築に不安がある	908園	25.3%
保護者の理解が得られるか不安である	1,396園	39.0%
応諾義務や利用調整の取り扱いに不安がある	2,226園	62.1%
所得に応じた保育料になるなどの利用者負担の仕組みに不安がある	1,749園	48.8%
施設の収入の面で不安である	2,314園	64.6%
新制度への移行に伴う事務の変更や負担増大等に不安がある	2,518園	70.3%
その他	861園	24.0%

## その他の主な事項

- ・ 建学の精神や園独自の教育方針・理念に基づいた教育を行えるか不安
- ・ 移行に伴う施設・設備の整備やそれに伴う費用負担について不安 等

「平成29年度以降、新制度に移行するか状況により判断」を選択した私立幼稚園のみ  
(3,584園、複数回答可)

(資料) 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査(H27)

# 私立幼稚園の円滑な新制度移行に向けた主な課題と対応

## .地方自治体・事業者への周知等

- 自治体や事業者との情報交換・意見交換の継続実施

## .事務負担の軽減

- 大規模園において非常勤事務職員及び非常勤講師を新規に加配できる加算を設定(公定価格の見直し(平成28年度))
- 統一的な申請様式の策定等を検討

## .収入面での不安への対応

- チーム保育加配加算の加算上限を緩和するとともに大規模園において非常勤講師を新規に加配できる加算を設定(公定価格の見直し(平成28年度))

## .有資格者不足への対応

- 一時預かり事業(幼稚園型)における担当職員の資格要件の緩和(有資格者の割合の見直し等)(平成28年4月1日から実施予定)



# 平成28年度 新制度関係予算(案)の主な内容

**子ども・子育て支援新制度の実施 22,593億円(21,383億円)**

## 1. 教育・保育、地域の子育て支援の充実

**子どものための教育・保育給付 6,500億円(6,119億円)**

主な充実の内容

賃借料加算の充実

幼稚園教諭、保育士等の待遇改善

チーム保育推進加算の創設

チーム保育加配加算の加算上限の緩和

多子世帯・ひとり親世帯等の保育料負担の軽減

(幼児教育の段階的無償化を含む)

**地域子ども・子育て支援事業 1,136億円(1,085億円)**

- ・利用者支援事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・病児保育事業
- ・一時預かり事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- など

主な充実の内容

子育て世帯のニーズが高い病児保育事業の普及

# 平成28年度 新制度関係予算(案)の主な内容

## 2. 事業所内保育など企業主導の保育所の整備・運営等の推進

### 企業主導型保育事業 (運営費) 309億円 (整備費) 488億円

- 設置・運営に市区町村の関与を必要とせず、複数企業による共同利用を可能とするなど柔軟な実施を可能とした事業所内保育の設置を促進し、企業主導型の多様な保育サービスの拡大を支援する。
- 企業主導型保育事業による保育の受け皿の拡大は、約5万人分を上限とする。

### 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業 3.8億円

- 残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者等が、低廉な価格【補助額:2,200円、双生児の場合は加算(補助額:9,000円)】でベビーシッター派遣サービスを利用できるように支援するため、その利用料の一部を助成する。

### 子育て世帯のニーズが高い病児保育事業の普及(再掲) 27億円

- 病児保育事業を実施するために必要となる施設・設備整備に係る費用を支援する。
- 病児保育の拠点となる施設に看護師等を配置し、保育所等において保育中に体調が悪くなった体調不良児を送迎し、病児を保育するために必要となる看護師雇上費等を支援する。

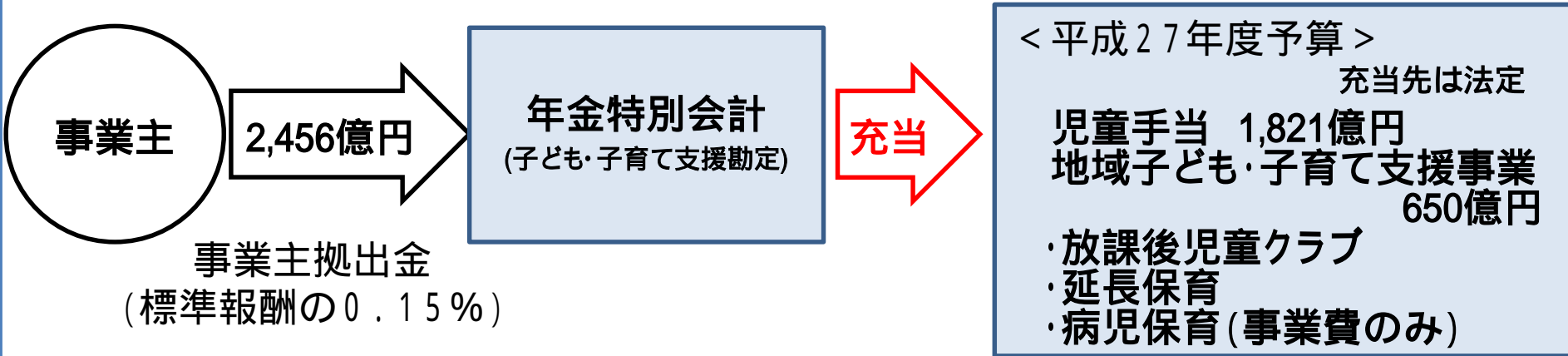
## 3. 児童手当制度

### 児童手当等交付金 14,155億円 (14,177億円)

# 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案の概要

## 現 行

企業等からの事業主拠出金を財源として、「児童手当」及び「地域子ども・子育て支援事業(放課後児童クラブ、病児保育、延長保育の3事業限定)」を実施



第二の矢「夢をつむぐ子育て支援」の実現に向けて、事業主拠出金制度を拡充

・保育の受け皿整備の目標(平成29年度末)を上積み 40万人分 50万人分

# 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案の概要

## 拡 充

拠出金率の上限を引き上げ、新たに仕事・子育て支援事業を創設

事業主

3,351億円

年金特別会計  
(子ども・子育て支援勘定)

充当

事業主拠出金

(上限を標準報酬の0.25%(+0.1%)に引き上げ)

平成28年度は0.2%(+0.05%):835億円

平成29年度は0.23%(+0.08%):約1300億円

平成30年度以降は協議の上決定

<平成28年度予算>

充当先は法定

児童手当 1,835億円

地域子ども・子育て支援事業

709億円

- ・放課後児童クラブ
- ・延長保育
- ・病児保育(事業費のみ)
- ・病児保育(事業費、整備費)

仕事・子育て両立支援事業

(新設)

- ・企業主導型保育事業  
(運営費、整備費)
- ・企業主導型ベビーシッター  
利用者支援事業

最大5万人の保育の受け皿を整備

# 企業主導型保育事業(仕事・子育て両立支援事業)

事業所内保育を主軸とした**企業主導型の多様な就労形態に対応した保育サービスの拡大**を支援する仕組みを創設する。

運営費の補助単価については、子ども・子育て支援新制度の各種単価を参考に設定。

## 事業の特徴

設置に市区町村の関与なし

利用も直接契約

地域枠設定も自由

複数企業の共同利用も自由

柔軟な人員配置

多様な勤務形態に対応した多様な保育サービスも可能

整備費・運営費を補助

# 病児保育普及促進事業

## 病児保育施設整備(子ども・子育て支援整備交付金) **新**

(事業内容)

病児保育事業を実施するために必要となる施設・設備整備等に係る費用を補助する。  
医療機関、保育所等の改修費、単独設置施設の整備費等。

## 病児保育センター(子ども・子育て支援交付金) **拡**

(事業内容)

病児保育の拠点となる施設( )に看護師等を配置し、保育所等において保育中に体調が悪くなった体調不良児を送迎し、病児を保育するために必要となる看護師雇上費等を補助する。

( 病児対応型、病後児対応型、体調不良児対応型施設において実施)

